

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1490400254
法人名	医療法人社団平平會
事業所名	グループホームふあいと山手の丘
訪問調査日	令和5年3月23日
評価確定日	令和5年4月13日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は23項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490400254	事業の開始年月日	平成29年10月1日	
		指定年月日	平成29年10月1日	
法人名	医療法人 平平會			
事業所名	グループホームふあいと山手の丘			
所在地	(231-0844)			
	横浜市中区西之谷町86-3			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	令和5年3月13日	評価結果 市町村受理日	令和5年4月19日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔は何よりの薬です。」の言葉を大切に思い入居者様・職員の笑顔が溢れるホームを目指しております。入居者様個々の好きな事、出来る事を見つけ実現出来るよう職員一同力を入れ支援させて頂いております。「家庭的な雰囲気」を大切に入居者様が遠慮することがなく「我が家」と同じ気持ちで過ごされる事が私たちの想いです。ホーム特有の時間に縛られることなく臨機応変な対応を常に心掛けております。ご家族との絆も大切にしており良好な関係を保っております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年3月23日	評価機関 評価決定日	令和5年4月13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、医療法人社団平平會の経営です。同法人は、株式会社白寿会と共に介護と医療の連携を目指したグループ法人の「(株)白寿会・医療法人社団平平會グループ」です。法人では、介護と医療が連携することにより、認知症や重度化が進行しても、最期まで住み慣れた地域の中で継続して暮らせるよう、介護と医療面の両方から利用者を支えるサービスを提供しています。現在、横浜市、川崎市、鎌倉市内でグループホーム、看護小規模多機能型、訪問介護ステーション、小規模多機能型居宅介護、クリニックを運営しています。ここ「グループホームふあいと山手の丘」はJR根岸線「山手駅」から15分程の高台に位置し、閑静な住宅地の中にあります。●事業所では「笑顔で一日過ごしましょう」を目標とし、事業所の理念の中にも「・入居者様の笑顔を引き出しましょう・入居者様の好きな事、出来る事を見つけましょう」と掲げています。目標に即したケアを実践すべく、日常生活の中でレクリエーション以外にも楽しみや役割を持って生活していただける場面を多く持てるようにしたいとの思いから、職員が決めた食事レクや制作レクのみならず、利用者からも要望を聴き日常生活に反映させています。利用者からは「動物を飼いたい」との声が多く、犬や猫などはアレルギーなどの兼ね合いもあることから、新たに「メダカの飼育」を始めています。訪問調査当日は、料理の得意な利用者を中心に役割を分担して、ホットプレートでお好み焼きを作っており、和気あいあいとした雰囲気の中で共同生活が営まれている様子も伺え、事業所の目標、理念が具現化された支援が行われています。

●利用者のQOL(生活の質)低下予防に注力して取り組んでいます。特に食事においては、健康面のみならず精神面(充足感)にも大きく影響することから、訪問歯科医と連携して口腔体操による嚥下機能や咀嚼機能低下予防に取り組むと共に、個々の嚥下機能や咀嚼力に応じた、とろみ加減などに関する指導や助言をいただきながら、個々に適した食事提供を行うことで、完食できるよう支援しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームふあいと山手の丘
ユニット名	だいち

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者の
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいの
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいの
	<input type="radio"/> 4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/> 1, 毎日ある
	<input type="radio"/> 2, 数日に1回程度ある
	<input type="radio"/> 3, たまにある
	<input type="radio"/> 4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と
	<input type="radio"/> 2, 家族の2/3くらいと
	<input type="radio"/> 3, 家族の1/3くらいと
	<input type="radio"/> 4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ毎日のように
	<input type="radio"/> 2, 数日に1回程度ある
	<input type="radio"/> 3, たまに
	<input type="radio"/> 4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/> 1, 大いに増えている
	<input type="radio"/> 2, 少しずつ増えている
	<input type="radio"/> 3, あまり増えていない
	<input type="radio"/> 4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が
	<input type="radio"/> 2, 職員の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 職員の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が
	<input type="radio"/> 2, 家族等の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 家族等の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意識・役割の理解を深め、法人理念・ホーム独自の理念「笑顔を引き出す・好きな事、出来る事を引き出す」などに基づき、入居者様はご自分らしく生きがいを持ち日常を過ごされるよう支援し、その結果職員も介護職としてのやりがいに繋がるよう取り組んでいる。	事業所では「笑顔で一日過ごしましょう」を合言葉に「・入居者政の笑顔を引き出しましょう・入居者様の好きな事、出来る事を見つけましょう・身体を動かす時間をつくりましょう・プライバシーに配慮しましょう・当たり前の事を当たり前にかかのように行いましょう」とした5つの項目からなる理念を作成しています。理念は各ユニットの事務所内に掲示し、ユニット会議で読み合わせを行い、具現化につなげています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域においてホームが閉鎖的な存在にならず、地域の方との交流を大切に考えております、今年度も地域もコロナ禍において行事が減っていますが、消防署主催の防災・防火訓練に参加、開所5周年のご挨拶周り、ホームの活動報告、神社への参拝・ご挨拶など交流を行い、入居者様も散歩の際近隣の方とお話するなど微笑ましい光景がみられ、職員も挨拶、ゴミ拾いは継続しております。	この3年間はコロナ禍で地域との交流機会は持ていませんが、事業所が閉鎖的な場所とならないよう、散歩時や出退勤時の挨拶、地域のゴミ拾いなどは率先して行っています。今年度で事業所の開所から5年が経ち、大々的なイベントは実施できませんでしたが、近隣の方に挨拶回りに行きました。また、今期で町内会長の交代がありましたが、前会長が副会長として残られていることから、町内会長との間を取り次いでもらっています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだまだ、機会がなく活かす事は出来てませんが、昨年、近所のお家で認知症の女性が外で座り込みご自宅に戻ることを拒否され息子さんが大変困っておりスタッフが対応させて頂き無事ご自宅に帰られた事例がありました、日頃頻回に起きているとの事でアドバイスをさせて頂きました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「運営推進会議」はホームを運営するにあたり不可欠です。今年度も書面での報告となっておりますが、双方の情報交換やご意見・評価を頂きサービス向上に活かしたいと思っております。	現在も2ヶ月に1回、事業所の現状や活動状況、事故・ヒヤリハットに関する情報を取り纏めた書類を参加メンバーの方々に郵送で報告しています。外部の人の出入りは、利用者と職員にとっても良い刺激・緊張感になることから、5月以降はコロナの分類引き下げに伴い、感染者推移や社会情勢を考慮しながら対面での開催を考えています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度コロナクラスター発生もあり、保健所等の担当の部署と関わりが多く有りました。生活保護受給者の受け入れも多く(新規2名含む)、今年度より担当ケースワーカーが代わり情報交換を密に行いました。市・区の研修には可能な限り会場・オンラインで参加しております。	今年度はコロナクラスターの発生もあり、保健所をはじめ様々な担当部署との連絡も密に取っていました。横浜市とは不明点や判断に迷う事案が生じた際に連絡を取り、助言や相談にのっていただくようにして、協力関係の構築に努めています。また、生活保護受給者の受け入れを行っている関係で、担当ケースワーカーとも密に連絡を取り合っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、年間研修に組み込み、身体拘束の種類・弊害について理解を深め、3ヶ月に1回「身体拘束委員会」を開催し現状を話し合い、対応の検討を行っており、特に言葉による拘束を重視し日々のミーティング等で該当対応が無かったか振り返り身体拘束のないケアに取り組んでおります。玄関の施錠は市の実地指導に基づき実施している。	年間研修計画に基づき、年1回以上は身体拘束に関する研修を実施し、身体拘束の種類や定義について理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。また、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、管理者とユニットリーダーをメンバーとして日々の対応や事例を用いた検討会も実施しています。年1回は神奈川県身体拘束チェックリストに基づいた自己点検を実施し、再認識につなげています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法を理解し法人内研修・ミーティング等意見交換を含め理解を深めている、日々の関わりで不適切な言動が見受けられた場合スタッフ間で注意し合い適切な対応のアドバイスを心掛けている。管理者は各職員の業務内容の見直し・メンタル、ヘルスケアにも取り組んでおります。	虐待についても、身体拘束と同様に年間研修計画に基づき、年1回以上は研修を実施しています。虐待の種類や定義などについて学び、理解を深めながら虐待防止に努めています。3ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会でも虐待をテーマにした、日々のケアの振り返りや事例を用いた検討会も実施しています。今後は職員に対してアンガーマネジメントの研修も取り入れて行くことを検討しています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会を持ち、活用に関しては関係各所に相談しながら行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはお客様担当より十分な説明にて理解・納得を図っており、不安・疑問点があれば、その都度ご説明し解決を行っております。改定時にも都度ご説明を差し上げております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より、入居者様、ご家族様とのコミュニケーション・関係性を大切に近況報告のみならず、不安・思いなど伝えやすい環境作りをスタッフ間で心掛けております。ご意見・ご要望があれば迅速な対応を心掛けております。コロナ感染予防対策としてご面会の自粛が続いておりご家族様とお会いする機会が少なく定期的に写真付きのお手紙送付、金銭については、定期的に領収書・明細の提示を行っております。	契約時に重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について家族に説明し、周知しています。家族との関係性を大切にしており、近況報告を細目に行う、連絡があった際には丁寧に対応することを意識しながら、家族の不安や思いを傾聴するように心がけています。家族から意見や要望が聴かれた際には、連絡ノート、申し送り、ミーティングで共有しながら早期対応・改善につなげています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、コミュニケーションを図り連絡ノート活用やフロア会議にて意見・提案など協議し入居者様のケアや業務に反映している。職員不足も考慮、新入職者へはよりコミュニケーションを深めやりがいに繋げている。	業務や休憩時間など、日常的にコミュニケーションを取ることで、職員が意見や提案を積極的に表出できる雰囲気作りを心がけています。また、連絡ノートも活用しながら、夜勤専従など、勤務の被ることが少ない職員からも意見や提案を吸い上げ、月1回のユニット会議で協議し、業務やケアに反映させるようにしています。内容によっては、月1回の運営会議（法人・他事業所の管理者参加）で報告し、結果を職員に伝えるようにしています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に査定評価を行っており、昇給・賞与等に反映され、年2回の季節休暇や有給休暇取得も出来ている。12月よりベースアップ賃金改正にて給与水準の見直しや昨年より新規勤怠管理システムを導入、管理・把握がより行いやすくなっている。	入職時に、勤務・サービス・給与・休暇規定等の就業規則について説明し、就業規則等に変更等が生じた際には職員に周知しています。年3回昇給、賞与などを兼ねた査定評価(管理者とリーダーが)を行っており、結果が反映される仕組みが構築されています。シフト作成においても、職員の希望休に配慮し、有給取得を促す等しています。また、職員が意欲的に資格取得や外部研修を受講できるよう資格支援制度も整備されています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修担当者が年6回各ホームで社内研修を実施、各職員の力量、不足部分に考慮し適した研修に参加、学んでいる。日々OJTにて実際に入居様と関わりながら知識・技術を習得している。当ホームでは個別対応、臨機応変な柔軟な対応が出るよう学びの機会を大切にしている。	入職時のオリエンテーションで理念やケア方針を伝えるとともに、身体拘束・虐待・法令遵守・基礎研修を実施しています。入職後のOJTを通して、個々の職員の能力や有している資格、勤務姿勢の把握に努め、経験年数などに応じて外部研修や資格取得を促しています。今年から法人研修の実施方法が変わり、法人の研修担当者が各事業所に向向って研修を行う体制に変更したことで、研修に参加できる職員も増えていきます。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でもありまだスキームはできておらず、今年度はリモートによる研修報告会にできる限り参加しております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用申込書、健康診断書を基に、初期面談にて不安、要望を組み取っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込書、健康診断書を基に介護支援専門員、ケースワーカーからの聴き取りやご家族との初期面談時などで入居前の状況を把握し今後の要望・不安など組み取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の状態、要望を踏まえ初期サービス計画書を作成し、支援を行って行く中で必要な事を見極め必要に応じた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に家族と同居していると意識を持ち尊厳を尊重し関係を築いている、出来る事は一緒に行い日々の支援の際にも自分の家族だったらと置き換え関係性を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診、外出などご協力頂ける事はお願いし、ご面会時にはご本人だけではなく他入居者様、スタッフも交えての交流の機会を持っている、ご本人、ご家族、ホームとの絆を大切にしている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	環境、家庭、身体・精神状態など様々な理由でご入居されるケースがありますが、情報を把握しご家族やご友人等の絆を大切に考え出来る限りの交流を支援しております。	入居前の面談で、本人を取り巻く人間関係や、馴染みの場所に関する情報の把握に努め、入居後も馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。感染者数の増加ピーク時には面会を自粛していましたが、現在は、社会情勢を考慮しながら面会制限を緩和しており、制限下で面会対応を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADL、精神面、個性等で他者との関わりが困難な場合もありますが、座席の配慮、職員が積極的に関わり、会話、ゲーム、歌、作品作り、調理等楽しみ、協力し合える場を提供、良い関係が保たれるよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約が終了されるケースはご逝去が多く、関係性継続は難しいですが、時にメール、お手紙、お花をお送りする事もあります、他施設へ移行された方には相談員を通じてご様子を伺っております。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時からの聴き取りから思いや要望を聴き取り、ケアプランに反映、日々の関わりの中で、発した言葉・表情などで意向をくみ取り取るよう努め、本人の意思決定を大切にしたい支援を心がけております。	入居時のアセスメントで本人や家族、介護支援専門員から趣味や嗜好、生活歴、既往歴、暮らし方の希望などを聞き取りながら基本情報シートを作成し、職員間で情報共有を図っています。関わりの中で得られた情報や本人が発した言葉はケース記録に残すと共に申し送りでも職員間で共有しています。利用者の意思や意向を最優先とし、利用者本位のケアを心がけています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホームでの支援の第一歩として生活歴・環境・家族歴など入居前の情報収集を大切にしており、日々の支援に役立てております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時の情報の他に個々の残存機能を理解し好きな事、出来る事を見つけ、ADL、QOL維持に努め職員間で情報を共有をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書作成時にはご本人、ご家族の要望を拾いあげ作成し、個別ケース記録に予め短期目標記載し日々支援内容に沿ったケアを実践、月一度モニタリングを行い、課題や問題点を抽出し現状に沿った介護計画書を作成している。	初回は、入居時のアセスメントで得られた情報を基に暫定の介護計画を作成し、1ヶ月様子を見ながら、ADLや心身の状態について情報を収集しています。介護記録にケアプランの内容を転記しており、月1回のユニット会議時には、介護記録を基に全員分のモニタリングを実施しています。介護計画の作成時には、介護記録、ケース記録、業務日誌などの情報を基に原案を作成し、カンファレンスで課題やケア方法を検討し、現状に即した介護計画を作成しています。短期目標は6ヶ月、長期目標は1年で見直しを行っています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別ケース記録は計画書に沿った内容や気づき工夫を記述、なるべくご本人の発した言葉も記述し情報を共有し実践や計画書に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢に伴いADLの変化もあり個別で職員が出来る範囲でのリハビリや必要時ご要望がある時には訪問マッサージ、訪問リハビリを取り入れている、今後も柔軟な対応を行って行きたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でもあり、地域資源の活用は十分ではなかった。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に連携医療機関について説明し、月4回内科医師の往診、週1回本部看護師の巡回、月1回の心療内科(必要な方のみ)の他、専門的な診察が必要な時は外部受診を行っている。往診医、看護師とは密に連携を行い、必要時はご家族へ相談・説明を行っている、他には訪問歯科も取り入れ、口腔からの健康管理、指導を受けている。	契約時に提携医療機関について説明し、主治医は本人と家族の希望を尊重しています。法人の提携医から週1回の往診と看護師の巡回が週1回あり、利用者の適切な健康管理が行われています。主治医や看護師とは密に連携をとることで、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。歯科医については、初回無料検診後に必要な方のみ契約して、口腔ケアや治療を受けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本部所属看護師の週1回の巡回があり、連携ファイル活用や職員も同席、日々のご様子を報告、相談し入居者様の健康管理を行っている。尚、体調の変化時には24時間オンコール可能にて報告し指示を仰いでおります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはコロナ禍により面会禁止が続いており、電話での状態確認、院内カンファレンスに参加など医療連携を行い関係づくりを行っております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化された場合のご希望を伺い同意書を頂いております。ホームでの終末期を望まれる方も多く、その場合にはご家族様を含め医療機関と連携しながらチームとして取り組み穏やかに最期を迎えて頂けるよう日々研修など通じて職員間理解、対応力を身につけております。	入居時に「重度化や終末期ケアの指針」について説明し、同意書を取り交わしています。実際に重度化や状態の変化が生じた際には、改めて家族の意向を確認し、家族の意向に沿った支援を行うとしています。事業所で看取りを希望された場合には、医療関係者・家族・職員で連携を取りながら、穏やかな最期を迎えられるよう支援しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や日々の対応を通じて実践力を学んでおります。急変時、事故発生時には必ず振り返りを行い共有に努め、緊急時対応マニュアルも日勤、夜間帯とをそれぞれ作成し共有しております。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定を含み防災訓練を実施しております。今期はコロナ禍も落ち着き、消防署所長のご指導を受け訓練の実施や地域の訓練にも参加し、連携体制を築いております。備蓄品は定期的に期限等を確認を行って行っております。新たに横浜市の指導を受け、法人としてのBCPも作成中です。	夜間の火災想定で、年2回防災訓練を実施しています。訓練時には、消火器の取り扱い、避難経路の確認、防災設備の操作方法についても確認しています。地域の訓練も年2回行われており、1回は職員が事業所を代表して参加し、有事の際における体制などについても確認しています。備蓄品は、水、食料、ラジオ、保温シート、衛生用品などを準備し、定期的に点検を行っています。法人では各事業所ごとに防災委員会を立ち上げ、BCPも各事業所ごとに作成中です。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念でもある、入居者様の尊厳、プライバシー保護に対しては十分留意を行っております。定期的な研修や日々相応しくない言動、対応が見受けられた時にはお互い注意し合い振り返りを行っております。	入職時研修や入職後も定期的な研修を行うとともに、申し送りやユニット会議などでも、対応や言動について話し合う機会も設けています。利用者一人ひとりの人格や個性を尊重し、尊厳や自尊心を傷つけることのないよう、言動や対応に十分留意しています。居室への入室、排泄支援を行う際にはプライバシーや羞恥心に配慮して対応しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、ご本人の思いを大切にしております。上手く表すことが出来なくても、表情やジェスチャーからも思いを組み取っております。	/		/
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合ではなく、入居者様の思い、ペースに添い臨機応変に対応しその人らしく過ごして頂くよう支援しております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みやご家族様のご意見も取り入れ、ご本人に洋服を選んで頂くなど選択の機会を大切に思っております。季節に沿った洋服、コーディネート、汚れなどに配慮しております。入浴後のヘアーセットは女性入居者様に大変喜ばれております。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けは出来る範囲で入居者様も一緒に行っております。盛り付け、セッティング、テーブル拭き等を役割分担しお一人おひとりの残存機能維持、意欲を大切にしております。食を通して楽しみや季節感を感じられるよう心掛けております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者の管理栄養士によるメニューを提供しております。歯の状態、咀嚼、嚥下状態に応じた個別対応や水分摂取状況はチェック表を随時確認し好みを取り入れながら最低1000ml摂取を心がけ、暑い時期にはOS-1なども提供し熱中症対策をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科導入、定期的に口腔ケアを行いアドバイスを受け、毎食後個別に口腔ケアお手伝いし、日々口腔体操も取り入れております。コロナ禍が続き様々な規制によりご入居者のQOLの低下がみられており、法人としてQOL向上を目標に掲げ2月は口腔ケアを集中に行いました。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排せつチェック表を利用、個々の排泄パターンを把握し時間、タイミングを見図りトイレでの排せつを支援しております。失敗の軽減や適したパッドの使用など定期的にカンファレンスを実施し見直しを図っております。一人介助では無理な場合も2人介助を行い利用して頂きトイレでの排せつを大切に考えております。	利用者全員の排泄表をつけ、一人一人の排泄パターンの把握に努めています。時間やタイミングを見計らった声かけにより、できる限りトイレで排泄を促すことで、排泄の機能的自立を損なわないよう心がけた支援に努めています。ユニット会議やカンファレンスで適した排泄支援方法を検討し、トイレでの排泄につなげられるよう支援しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には乳酸菌飲料の提供や運動、ウォッシュレット使用など働きかけております。水分量も日々チェックしており医療とも連携し便秘予防に取り組んでおります。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は週2回午前入浴であるが、事前のバイタル測定やその日の体調に考慮し意思を確認したうえでご本人に無理強いないことなく支援しております。希望に応じて臨機応変に対応させて頂き午後入浴も行っております。身体チェックの他、会話を楽しんだり、季節に応じたお湯でリラックスされるよう心掛けております。入浴が出来ない時には清拭、足浴ドライシャンプーを取り入れ清潔保持に努めています。	入浴は週2回、午前中を基本とし、事前にバイタルチェックと本人の意向を確認したうえで入浴を促しています。自立している方は見守りを中心に、声かけや必要最低限の支援を行っています。夏にはバスクリンを使用したり、菖蒲湯やゆず湯も取り入れながら変化をつけています。入浴ができない時には、清拭、足浴、ドライシャンプーを行い、身体の清潔保持に努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息はご希望や体調に応じて、夜間は習慣に応じた就寝時間に応じて休んで頂いております。室温、照明、掛け物にも配慮行い安眠出来るよう配慮を行い、眠れない時には無理せず、ホットミルクなど提供しお茶タイムを楽しむ事もあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による月2回の居宅管理指導を受け、職員も個々の病状、薬の内容、用法、副作用を理解、服薬介助に関してはテストを行い指導し、ホーム独自の服薬介助マニュアルに添って介助し服薬事故防止を図っており、症状に変化がある時には速やかに医師、看護師、薬剤師に報告、相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの好きな事、出来る事を見つけ、介護計画に取り入れ張り合いや喜びに繋げている。定期的にリクエストを募り、季節のイベント、お誕生日会等に組み込み、準備の段階から入居者様と一緒にを行い、イベント開催後には写真を展示し思い出を語るなどされ喜ばれております、今期もコロナ禍により蜜を避けるためイベントが減少となり、これから企画を多く立て楽しみごとを増やしていきます。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今期もコロナ禍にてご家族様との外出自粛やホームでも戸外に出かける機会は持てなかったが、個別に近所での散歩、外気浴、ドライブ等で気分転換、運動不足解消としていました。今後はコロナ規制緩和もあり外食、買い物、散歩等の外出の企画を増やしていきます。新たにリフト車を準備、車椅子の方でも気軽に外出が出来るようになりました。	事業所は坂の中腹に位置していることから、外出は車を使用して出かけるのが基本となっています。日常的には、事業所前や駐車場などを歩いたり、洗濯物を干しがてら外気に触れていただくようにしています。今年度も継続して人混みなどへお連れすることは控えていますが、少人数で車を使った外出や外食支援を少しずつ再開しています。5月以降はコロナの分類も引き下げられることから、感染者推移や社会情勢を考慮しながら、積極的に外出機会を設けていきたいと考えています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、金銭管理はご家族、ホーム側で行っているが、希望時には買い物に同行レジで支払いなど行って頂き社会参加を大切にしている。コロナ禍では外の自販機での購入も行い、今後、移動販売などの企画も取り入れて行きたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時には電話、お手紙を書く機会に加えオンライン面会も可能になり、随時対応しております。携帯電話所有の方もおられ、お気軽に使用されております。			
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は安全を基本に季節感、清潔感を感じられる環境作りを心掛け、室温、照明にも配慮し快適な空間を提供しております、音に敏感な方もおられ職員の声のトーン、足音、物音にも注意を払っております。コロナ禍にて除菌、脱臭効果のある「光触媒機」の設置も含め換気、アルコール除菌も定期的に行い感染防止対策を講じています。アロマセラピーの導入にてリラクゼーションや不快臭防止に役立てております。	共有空間は皆が集まって過ごす場所であることから、常に整理整頓を心がけ、室温・湿度・採光調整などは職員によって管理され、快適に過ごせる空間が提供されています。また、壁には行事の写真や季節の装飾が施され、会話の一助にしたり、季節感を体感できるようにしています。さらに、除菌・脱臭効果のある「光触媒機」の設置、換気、アルコール消毒も定期的に行い、感染症防止対策を講じています。リラクセスできるようアロマセラピーも導入しています。	今後の継続	
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではある程度の座席固定はありますが、その時々でお好きな場所で過ごして頂いています、1階ではソファコーナーを設置、クッション、ひざ掛けも準備リラックスできる空間を提供しております。			
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は容量十分なクローゼットが設置されておりますが、環境の変化に敏感な方には入居時に家具、寝具は使い慣れたものの持ち込みをお願いしております。お仏壇を設置される方も多く居心地がよい居室作りを心掛けております、認知機能やADLの変化によりご家族様と相談し持ち帰りや模様替えを行う場合もあります。	各居室にはエアコン、クローゼットが完備されています。入居時には使い慣れた寝具・家具類などを持ち込んでいただき、極力自宅で生活されていた頃に近い居室作りをしていただくことで、本人が早く馴染めるような環境を整えてもらっています。持ち込まれている物は人によって様々ですが、使い慣れた家具や思い出の品を持ち込まれ、思い思いに過ごせる居室の設えがされています。認知機能やADLの低下によっては、家族に相談して持ち帰っていただいたり、配置換えを行うこともあります。	今後の継続	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内バリアフリーとなっており、手すり設置はもちろん歩行や車椅子使用時にも障害にならないよう環境整備を行っております。テーブル等の家具も角を丸くし、電気コード等も注意し安全を払っております。			

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホームふあいと山手の丘

作成日

令和5年3月23日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		新型コロナウイルス蔓延の長期化に伴い、認知症状の進行・下肢筋力低下に伴いADL/QOLの向上。	日々の体操(含個別メニュー)・散歩・レクリエーション・ご家族との交流の機会を増やす。 (法人内目標でもある)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別運動メニューの作成・取り組み。 ・日々の体操(身体・口腔・歌等)職員が誰でも出来るメニュー作成・取り組み ・季節に沿ったレクリエーション企画・実施 ・外での活動 ・面会の再開 	6か月
2		事故報告書発生時、検討対策の実施後評価・見直し	検討対策実施後適切なのか、継続・見直しを行い再発を防止。	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間後朝、夕の申し送り時にカンファレンスを行う。 (不在職員にはリーダーより聴き取り) ・1か月後再度実施。 	6ヶ月
3	35	BCP対策に向け備蓄品の見直し・保管場所の整理	・必要品の見直し・期限管理	<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当チーム作り ・必要品検討 ・保管場所の整理 ・職員全体へ周知 	3か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホームふあいと山手の丘
ユニット名	あおぞら

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意識・役割の理解を深め、法人理念・ホーム独自の理念「笑顔を引き出す・好きな事、出来る事を引き出す」などにに基づき、入居者様はご自分らしく生きがいをもち日常を過ごされるよう支援し、その結果職員も介護職としてのやりがいに繋がるよう取り組んでいる。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域においてホームが閉鎖的な存在にならず、地域の方との交流を大切に考えております、今年度も地域もコロナ禍において行事が減っていますが、消防署主催の防災・防火訓練に参加、開所5周年のご挨拶周り、ホームの活動報告、神社への参拝・ご挨拶など交流を行い、入居者様も散歩の際近隣の方とお話するなど微笑ましい光景がみられ、職員も挨拶、ゴミ拾いは継続しております。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだまだ、機会がなく活かせず事は出来てませんが、昨年、近所のお宅で認知症の女性が外で座り込みご自宅に戻ることを拒否され息子さんが大変困っておりスタッフが対応させて頂き無事ご自宅に帰られた事例がありました、日頃頻回に起きているとの事でアドバイスをさせて頂きました。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「運営推進会議」はホームを運営するにあたり不可欠です。今年度も書面での報告となっておりますが、双方の情報交換やご意見・評価を頂きサービス向上に活かしたいと思っております。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度コロナクラスター発生もあり、保健所等の担当の部署と関わりが多く有りました。生活保護受給者の受け入れも多く(新規2名含む)、今年度より担当ケースワーカーが代わり情報交換を蜜に行いました。市・区の研修には可能な限り会場・オンラインで参加しております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、年間研修に組み込み、身体拘束の種類・弊害について理解を深め、3ヶ月に1回「身体拘束委員会」を開催し現状を話し合い、対応の検討を行っており、特に言葉による拘束を重視し日々のミーティング等で該当対応が無かったか振り返り身体拘束のないケアに取り組んでおります。玄関の施錠は市の実地指導に基づき実施している。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法を理解し法人内研修・ミーティング等意見交換を含め理解を深めている、日々の関わりで不適切な言動が見受けられた場合スタッフ間で注意し合い適切な対応のアドバイスを心掛けている。管理者は各職員の業務内容の見直し・メンタル、ヘルスケアにも取り組んでおります。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会を持ち、活用に関しては関係各所に相談しながら行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはお客様担当より十分な説明にて理解・納得を図っており、不安・疑問点があれば、その都度ご説明し解決を行っております。改定時にも都度ご説明を差し上げております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より、入居者様、ご家族様とのコミュニケーション・関係性を大切に近況報告のみならず、不安・思いなど伝えやすい環境作りをスタッフ間で心掛けております。ご意見・ご要望があれば迅速な対応を心掛けております。コロナ感染予防対策としてご面会の自粛が続いておりご家族様とお会いする機会が少なく定期的に写真付きのお手紙送付、金銭については、定期的に領収書・明細の提示を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、コミュニケーションを図り連絡ノート活用やフロア会議にて意見・提案など協議し入居者様のケアや業務に反映している。職員不足も考慮、新入職者へはよりコミュニケーションを深めやりがいに繋げている。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に査定評価を行っており、昇給・賞与等に反映され、年2回の季節休暇や有給休暇取得も出来ている。12月よりベースアップ賃金改正にて給与水準の見直しや昨年より新規勤怠管理システムを導入、管理・把握がより行いやすくなっている。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修担当者が年6回各ホームで社内研修を実施、各職員の力量、不足部分に考慮し適した研修に参加、学んでいる。日々OJTにて実際に入居様と関わりながら知識・技術を習得している。当ホームでは個別対応、臨機応変な柔軟な対応が出るよう学びの機会を大切にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍でもありまだスキームはできておらず、今年度はリモートによる研修報告会にできる限り参加しております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用申込書、健康診断書を基に、初期面談にて不安、要望を組み取っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込書、健康診断書を基に介護支援専門員、ケースワーカーからの聴き取りやご家族との初期面談時などで入居前の状況を把握し今後の要望・不安など組み取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の状態、要望を踏まえ初期サービス計画書を作成し、支援を行って行く中で必要な事を見極め必要に応じた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に家族と同居していると意識を持ち尊厳を尊重し関係を築いている、出来る事は一緒に行い日々の支援の際にも自分の家族だったと置き換え関係性を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診、外出などご協力頂ける事はお願いし、ご面会時にはご本人だけではなく他入居者様、スタッフも交えての交流の機会を持っている、ご本人、ご家族、ホームとの絆を大切にしている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	環境、家庭、身体・精神状態など様々な理由でご入居されるケースがありますが、情報を把握しご家族やご友人等の絆を大切に考え出来る限りの交流を支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADL, 精神面、個性等で他者との関わりが困難な場合もありますが、座席の配慮、職員が積極的に関わり、会話、ゲーム、歌、作品作り、調理等楽しみ、協力し合える場を提供、良い関係が保たれるよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約が終了されるケースはご逝去が多く、関係性継続は難しいですが、時にメール、お手紙、お花をお送りする事もあります、他施設へ移行された方には相談員を通じてご様子を伺っております。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時からの聴き取りから思いや要望を聴き取り、ケアプランに反映、日々の関わりの中で、発した言葉・表情などで意向をくみ取り取るよう努め、本人の意思決定を大切に支援を心がけております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホームでの支援の第一歩として生活歴・環境・家族歴など入居前の情報収集を大切にしており、日々の支援に役立てております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時の情報の他に個々の残存機能を理解し好きな事、出来る事を見つけ、ADL、QOL維持に努め職員間で情報を共有をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書作成時にはご本人、ご家族の要望を拾いあげ作成し、個別ケース記録に予め短期目標記載し日々支援内容に沿ったケアを実践、月一度モニタリングを行い、課題や問題点を抽出し現状に沿った介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別ケース記録は計画書に沿った内容や気づき工夫を記述、なるべくご本人の発した言葉も記述し情報を共有し実践や計画書に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢に伴いADLの変化もあり個別で職員が出来る範囲でのリハビリや必要時ご要望がある時には訪問マッサージ、訪問リハビリを取り入れている、今後も柔軟な対応を行って行きたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でもあり、地域資源の活用は十分ではなかった。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に連携医療機関について説明し、月4回内科医師の往診、週1回本部看護師の巡回、月1回の心療内科(必要な方のみ)の他、専門的な診察が必要な時は外部受診を行っている。往診医、看護師とは密に連携を行い、必要時にご家族へ相談・説明を行っている、他には訪問歯科も取り入れ、口腔からの健康管理、指導を受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本部所属看護師の週1回の巡回があり、連携ファイル活用や職員も同席、日々のご様子を報告、相談し入居者様の健康管理を行っている。尚、体調の変化時には24時間オンコール可能にて報告し指示を仰いでおります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはコロナ禍により面会禁止が続いており、電話での状態確認、院内カンファレンスに参加など医療連携を行い関係づくりを行っております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化された場合のご希望を伺い同意書を頂いております。ホームでの終末期を望まれる方も多く、その場合にはご家族様を含め医療機関と連携しながらチームとして取り組み穏やかに最期を迎えて頂けるよう日々研修など通じて職員間理解、対応力を身につけております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や日々の対応を通じて実践力を学んでおります。急変時、事故発生時には必ず振り返りを行い共有に努め、緊急時対応マニュアルも日勤、夜間帯とをそれぞれ作成し共有しております。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定を含み防災訓練を実施しております。今期はコロナ禍も落ち着き、消防署所長のご指導を受け訓練の実施や地域の訓練にも参加し、連携体制を築いております。備蓄品は定期的に期限等を確認を行って行っております。新たに横浜市のご指導を受け、法人としてのBCPも作成中です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念でもある、入居者様の尊厳、プライバシー保護に対しては十分留意を行っております。定期的な研修や日々相応しくない言動、対応が見受けられた時にはお互い注意し合い振り返りを行っております。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、ご本人の思いを大切にしております。上手く表すことが出来なくても、表情やジェスチャーからも思いを組み取っております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合ではなく、入居者様の思い、ペースに添い臨機応変に対応しその人らしく過ごして頂くよう支援しております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みやご家族様のご意見も取り入れ、ご本人に洋服を選んで頂くなど選択の機会を大切に思っております。季節に沿った洋服、コーディネート、汚れなどに配慮しております。入浴後のヘアセットは女性入居者様に大変喜ばれております。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けは出来る範囲で入居者様も一緒に行っております。盛り付け、セッティング、テーブル拭き等を役割分担しお一人おひとりの残存機能維持、意欲を大切にしております。食を通して楽しみや季節感を感じられるよう心掛けております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者の管理栄養士によるメニューを提供しております。歯の状態、咀嚼、嚥下状態に応じた個別対応や水分摂取状況はチェック表を随時確認し好みを取り入れながら最低1000ml摂取を心がけ、暑い時期にはOS-1なども提供し熱中症対策をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科導入、定期的に口腔ケアを行いアドバイスを受け、毎食後個別に口腔ケアお手伝いし、日々口腔体操も取り入れております。コロナ禍が続き様々な規制によりご入居者様のQOLの低下がみられており、法人としてQOL向上を目標に掲げ2月は口腔ケアを集中に行いました。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排せつチェック表を利用、個々の排泄パターンを把握し時間、タイミングを見図りトイレでの排せつを支援しております。失敗の軽減や適したパッドの使用など定期的にカンファレンスを実施し見直しを図っております。一人介助では無理な場合も2人介助を行い利用して頂きトイレでの排せつを大切に考えております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には乳酸菌飲料の提供や運動、ウォッシュレット使用など働きかけております。水分量も日々チェックしており医療とも連携し便秘予防に取り組んでおります。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は週2回午前入浴であるが、事前のバイタル測定やその日の体調に考慮し意思を確認したうえでご本人に無理強いないことなく支援しております。希望に応じて臨機応変に対応させて頂き午後入浴も行っております。身体チェックの他、会話を楽しんだり、季節に応じたお湯でリラックスされるよう心掛けております。入浴が出来ない時には清拭、足浴ドライシャンプーを取り入れ清潔保持に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息はご希望や体調に応じて、夜間は習慣に応じた就寝時間に応じて休んで頂いております。室温、照明、掛け物にも配慮行い安眠出来るよう配慮を行い、眠れない時には無理せず、ホットミルクなど提供しお茶タイムを楽しむ事もあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による月2回の居宅管理指導を受け、職員も個々の病状、薬の内容、用法、副作用を理解、服薬介助に関してはテストを行い指導し、ホーム独自の服薬介助マニュアルに添って介助し服薬事故防止を図っており、症状に変化がある時には速やかに医師、看護師、薬剤師に報告、相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの好きな事、出来る事を見つけ、介護計画に取り入れ張り合いや喜びに繋げている。定期的にリクエストを募り、季節のイベント、お誕生日会等に組み込み、準備の段階から入居者様と一緒に、イベント開催後には写真を展示し思い出を語るなどされ喜ばれております、今期もコロナ禍により蜜を避けるためイベントが減少となり、これから企画を多く立て楽しみごとを増やしていきます。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	今期もコロナ禍にてご家族様との外出自粛やホームでも戸外に出かける機会は持てなかったが、個別に近所での散歩、外気浴、ドライブ等で気分転換、運動不足解消としていました。今後はコロナ規制緩和もあり外食、買い物、散歩等の外出の企画を増やしていきます。新たにリフト車を準備、車椅子の方でも気軽に外出が出来るようになりました。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、金銭管理はご家族、ホーム側で行っているが、希望時には買い物に同行レジで支払いなど行って頂き社会参加を大切にしている。コロナ禍では外の自販機での購入も行い、今後、移動販売などの企画も取り入れて行きたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時には電話、お手紙を書く機会に加えオンライン面会も可能になり、随時対応しております。携帯電話所有の方もおられ、お気軽に使用されております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は安全を基本に季節感、清潔感を感じられる環境作りを心掛け、室温、照明にも配慮し快適な空間を提供しております、音に敏感な方もおられ職員の声のトーン、足音、物音にも注意を払っております。コロナ禍にて除菌、脱臭効果のある「光触媒機」の設置も含め換気、アルコール除菌も定期的に行い感染防止対策を講じてます。アロマセラピーの導入にてリラクゼーションや不快臭防止に役立てております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではある程度の座席固定はありますが、その時々で好きな場所で過ごして頂いてます、1階ではソファコーナーを設置、クッション、ひざ掛けも準備ラックスできる空間を提供しております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は容量十分なクローゼットが設置されておりますが、環境の変化に敏感な方には入居時に家具、寝具は使い慣れたものの持ち込みをお願いしております。お仏壇を設置される方も多く居心地がよい居室作りを心掛けております、認知機能やADLの変化によりご家族様と相談し持ち帰りや模様替えを行う場合もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内バリアフリーとなっており、手すり設置はもちろん歩行や車椅子使用時にも障害にならないよう環境整備を行っております。テーブル等の家具も角を丸くし、電気コード等も注意し安全を図っております。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホームふぁいと山手の丘

作成日

令和5年3月23日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		新型コロナウイルス蔓延の長期化に伴い、認知症状の進行・下肢筋力低下に伴いADL/QOLの向上。	日々の体操(含個別メニュー)・散歩・レクリエーション・ご家族との交流の機会を増やす。 (法人内目標でもある)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別運動メニューの作成・取り組み。 ・日々の体操(身体・口腔・歌等)職員が誰でも出来るメニュー作成・取り組み ・季節に沿ったレクリエーション企画・実施 ・外での活動 ・面会の再開 	6か月
2		事故報告書発生時、検討対策の実施後評価・見直し	検討対策実施後適切なのか、継続・見直しを行い再発を防止。	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間後朝、夕の申し送り時にカンファレンスを行う。(不在職員にはリーダーより聴き取り) ・1か月後再度実施。 	6ヶ月
3	35	BCP対策に向け備蓄品の見直し・保管場所の整理	・必要品の見直し・期限管理	<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当チーム作り ・必要品検討 ・保管場所の整理 ・職員全体へ周知 	3か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。